

# 平成 31 年度 福島県立高等学校入学者選抜 II 期選抜募集要項

## 福島県立橋高等学校

〒960-8011 福島市宮下町 7-41 TEL 024-535-3395

FAX 024-535-3397

平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱により、下記のとおり募集する。

### 1 対象学科及びII期選抜入学者募集定員

普通科 募集定員（280名）からI期選抜において合格内定の通知を受け、入学確約書を提出した者の数を除いた数とする。

### 2 出願資格

次の条件を満たす者とする。

中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者。又は、中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者。ただし、I期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受けた者は、II期選抜に出願することはできない。

### 3 出願手続き及び提出書類

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、下記の書類を提出する。

① 入学願書（県教育委員会作成の用紙に記入したもの）

入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。なお、I期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、I期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。

② 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書

③ 受験票用紙（県教育委員会作成の用紙に、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの）

④ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会作成の用紙に、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、II期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者は、下記の書類を直接提出する。

① 入学願書（上記①に同じ）

② 健康診断書（平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの）

③ 履修証明書、学習成績証明書（ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの）

④ 受験票用紙（県教育委員会作成の用紙に、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会作成の用紙に、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、II期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(3) 県外からの出願者又は保護者の転勤に伴う一家転住等により県内において学区を越えて出願する者の提出書類については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第3 II期選抜」の「1 出願」の「10 県外等からの出願」に定めるところによる。

(4) 東日本大震災により避難している生徒等の出願については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」に定めるところによる。

(5) 避難指示区域等が解除された市町村に帰還等をした際、その市町村の属する通学区域内に通学できる高等学校がない生徒等の出願については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「避難指示区域等の解除により帰還した生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」に定めるところによる。

(6) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第5 その他」の「1 障がい等のある志願者に対する配慮」に定めるところによる。

(7) 激甚災害(当該入学検定料の納入期限前1年以内に指定されたものに限る。)による入学検定料の免除については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第5 その他」の「4 入学検定料の免除」に定めるところによる。

#### 4 出願期間

- (1) 平成31年2月13日(水)から2月18日(月)までとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。  
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、392円分の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、平成31年2月18日(月)正午までに必着とする。その場合、事前に本校に連絡する。
- (4) 出願者は、平成31年2月19日(火)から2月21日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は(2)と同じである。

#### 5 調査書提出期間

平成31年2月22日(金)から2月25日(月)までとする。受付時間は午前9時から午後4時までとする。  
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

#### 6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(県教育委員会作成の用紙)を出願に際して本校校長に提出できる。志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。提出期間は平成31年2月22日(金)から2月25日(月)までとするが、郵送の場合には、2月25日(月)の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

#### 7 併願の取扱い、出願先変更、出願の取消し及び出願の特例措置

- (1) 同一人が同時に二つ以上の県立高等学校に出願することは認めない。
- (2) 出願先変更については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第3 Ⅱ期選抜」の「1 出願」の「12 出願先変更」に定めるところによる。
- (3) 出願の取消しについては、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第3 Ⅱ期選抜」の「1 出願」の「13 出願の取消し」に定めるところによる。
- (4) 出願の特例措置については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第3 Ⅱ期選抜」の「1 出願」の「14 出願の特例措置」に定めるところによる。

#### 8 選抜方法・選抜資料

学力検査の成績及び調査書の審査結果を資料として総合的に判定して選抜を行う。面接は実施しない。

- (1) 学力検査  
学力検査の成績を250点満点とする。
- (2) 調査書  
「各教科の学習の記録」は195点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しない。

#### 9 学力検査の日時、日程及び会場

- (1) 日時  
平成31年3月7日(木)午前9時～午後3時10分  
受験者は、生徒昇降口より校舎に入り、午前8時15分までに控室に集合のこと。

- (2) 日程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

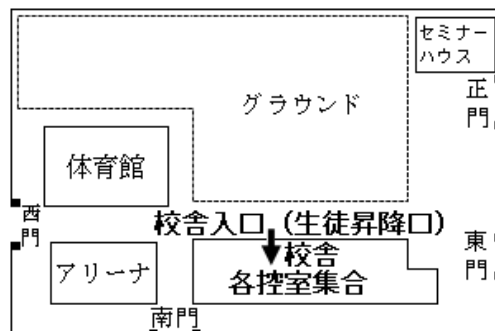
- (3) 会場

福島県立橘高等学校

- (4) 持参するもの

受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規

ただし、下敷、分度器は使用できない。また、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン等の通信機器を持ち込んではいけない。



## 10 合格者発表

- (1) 選抜結果については、平成 31 年 3 月 14 日(木)正午以降に本校において発表し、合格者には、合格通知書を交付する。合格者は、受験票を持参の上、本校所定の場所で同日午後 2 時までに合格通知書を受領すること。
- (2) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すこともある。